



ふ れ あ い
市 長 室



南あわじ市長 守本 憲弘

対話と行動の市政実現を加速

先月2月13日より南あわじ市長として2年目がスタートしました。就任以来、行政は市民の発意や行動をサポートする立場であるとの考えに立ち、市民の皆様との連携による「対話と行動の市政の実現」に取り組んでまいりました。私自身、この一年間、様々な機会を利用して多くの皆様とお話するよう努力し、その結果、地域が持つ魅力を高め、発信することに尽力しておられたり、新たな挑戦に取り組んだりしておられる多くの意欲ある方々とお会いすることができました。

具体的な政策においても、昨年4月には市民の皆様と行政とをつなぐ市民協働課を新設し、地域の主体性を後押しする仕組みとして、「地域づくりチャレンジ事業補助金制度」を試行的に開始しました。地域づくり協議会の中心となる、市連合自治会の地区代表の方々との意見交換や、個別地域との対話を重ねる中で、次第に地域の取り組みも盛り上がり、先月2月5日には、地域の課題に対して地域自身が解決策を考え取り組む事業を行政が応援する「地域づくりチャレンジ事業」のプレゼンテーションが行われ、私も審査員として参加いたしました。本誌2頁に掲載のとおり、地域、病院、行政が三位一体となっ



2月5日プレゼンテーションの様子「榎列公民館」

て高齢者の元気づくりを支援する事業や、地域の若者たちが主導する地域の活性化のための事業が発表されました。どの事業も、市民の皆様がそれぞれのお住いの地域の課題を受け止め、真剣に地域の創生を考え、行動を起こされたことに深い感銘を受けました。行政もこれらの事業の実効をあげるため全力でサポートしてまいりたいと思います。さらに来年度はこの制度を本格実施して、より多くの事業を支援してまいりたいと考えています。それぞれの地域が特色を生かしながら、生きがいを持って元気に暮らせる地域や、賑わいのある活気に満ちた地域となるよう、これからも皆様とともに努力していきたいと思っています。

市民と協働した対話と行動の行政を実現させるためには、従来の市役所業務を効率化し、職員がより深く市民の皆様と情報交換・意見交換できる体制を作り出す必要があります。今年度は市役所内の業務量を把握するための調査を実施いたしました。この結果などにに基づき、4月1日から新しい組織での行政サービスの提供を実施してまいります。組織変更に伴い、3月より庁舎内のレイアウトを変更するとともに、4月以降には電話番号が変更されるなど、市民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



吉備国際大学の一部施設を
貸し出しています

■貸出施設（定員）

- ・大講義室（300人）
- ・中講義室（96人）
- ・小講義室（48人）
- ・食堂（86人）
- ・カフェテリア（78人）
- ・体育館（-）
- ・グラウンド（-）



大講義室



体育館

吉備国際大学では、講義室、体育館、グラウンドなど、キャンパス内の施設の一部につきまして、貸し出し利用を実施しています。ご利用には、別途料金（基本料金、



冷暖房費、機材使用料）が必要となる場合があります。

また、大学行事が既に予定されている場合など、必ずしもご希望通りにご利用いただけないこともあります。

団体のみならず個人での貸し出し利用も可能ですので、詳細については、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス事務室まで事前にお問い合わせください。

※実験室・研究室およびそれに関わる機材等や、食堂・カフェテリアの厨房につきましては、貸し出しをしておりません。

☎同大事務室 ☎ 42-4700

淡路島3年とらふぐを
使用した学校給食を提供



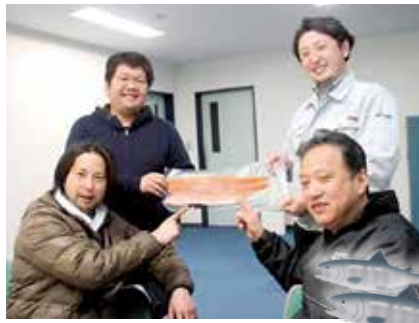
▲淡路島3年とらふぐを使用した給食を美味しく食べる福良小学校の子どもたち

福良小学校3年の福島聡太くんは「まわりがカリカリで、身はフワフワしていて美味しい」と話してくれました。

学校給食を通して

復興支援を

今月11日で東日本大震災が発生して7年を迎えます。教育委員会では今月、宮城県南三陸町から仕入れたサケ、小松菜、メカブを使った学校給食の提供を予定しています。給食を通して復興支援の一助の取り組みも実施しています。



宮城県南三陸町で秋サケの加工する生産者ら（南三陸町提供）

安心安全なネット利用に
子どものスマホルール

ネット利用の低年齢化やネット依存の深刻化が進んでいる現在、家庭や地域、学校において子どもを取り巻く状況に向き合い、ネットトラブルから子どもたちを守る必要性が高まっています。

青少年（子ども）が安心してネットを利用できるよう、青少年有害情報フィルタリングサービスの利用や使用時間などのルールの周知徹底を図るため、市内小中学校の全児童生徒とその保護者を対象に、啓発リーフレットを配布しました。

◆リーフレットの内容

南あわじ市のスマホルール

▼ルール6か条 「午後9時以降は使用しません」「フィルタリングをします」「友だちの悪口・個人情報・写真を載せません」と我が家のルールを3つ

▼市内の児童生徒に発生したトラブル例

▼我が家のルール具体例

▼保護者のチェックシート

☎ 青少年育成センター

☎ 43・5238